

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 奈半利町 (都道府県: 高知県)
 本事業の担当部局名 住民福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	奈半利町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	平成 29 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,900,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本町では人口減少に歯止めをかけるため、平成28年3月に「奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域活性化施策を総合的に進めている。その中で結婚・出産の支援として、出会い応援・交流支援や産前産後のサポートに係る様々な取組を行っているが、20~34歳の人口(男女計)が令和2年度:305人、令和3年度:300人と結婚する年齢の人口の減少が続いている。また、令和2年度は出生数:19件、合計特殊出生率2.21に対し令和3年度は出生数16件、合計特殊出生率1.83と減少しており、結婚する年齢の人口が減少しているため、今後の出生数増加も難しい見込となっている。このため、少子化、人口減対策として、結婚を望む若い世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚支援の取組の継続・充実を図る必要がある。			
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 「第6次奈半利町総合戦略」において人口減少対策を行うことで、令和42年に2500人の人口を維持することを目標としている。目標達成は①合計特殊出生率を令和32年に2.27に回復させる。②現在の純移動率を0.5に縮小させる。③年間16人の転入を図る。以上3点によって実現する。当年度はその中途段階である。 <本個別事業の位置付け> 「第6次奈半利町総合戦略」においては、「ひと創生」として安心して結婚・出産・子育てができるために必要な切れ目のない支援を行うこととしている。その中で基本目標3「かなえる若い世代の希望を応援する施策を推進する」掲げ、その基本的方向として、① 結婚・出産の支援、② 子育て支援の取組を行うこととしている。 本事業については、上記取組の①に位置づけられる。			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合		
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
【継続補助】				
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>				
【その他独自要件】				
夫婦いづれにも県税・町税の滞納がないこと				

2. 申請見込	
①新規世帯見込	5 世帯
②継続世帯見込	3 世帯
上記のうち	ともに29歳以下 3 世帯
	その他 2 世帯

【世帯数積算根拠】

前年同条件で見込む。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	2 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	2 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	3 世帯 × 600,000 円 =	1,800,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	2 世帯 × 300,000 円 =	600,000 円	
	(継続補助)	1,500,000 円	

3. 広報の実施予定

当町情報コーナー等ヘチランの配架、窓口で婚姻届提出時にチラシを配布、当町広報へ年間3回掲載、当町HPへ掲載

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	「第6次奈半利町総合戦略」における数値目標のうち本事業に係るものは以下の2項目となる。(令和2年度～6年度5年間)				
	・合計特殊出生率を1.84にする		1.84	1.83 (令和3年度)	
	・出会いの場の回数:年間1回以上	回	1	0 (令和4年度)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.83 (令和3年)		
	婚姻件数	件	8 (令和3年)		
	婚姻率		2.70 (令和3年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	80 (令和4年)
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	0 (令和4年)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (令和4年)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	奈半利町社会協議会に配架依頼をし、窓口でも声掛けしてもらう				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。